

令和5年度 第1回 二宮町環境審議会会議録

日 時：令和5年11月6日（月） 午後2時00分～午後4時00分

場 所：二宮町役場2階 第1会議室

出席者：室田会長/土谷委員/阿部委員/渡辺委員/橘川委員/和田委員/坂本委員

事務局：安藤環境産業担当参事/山口生活環境課長/鈴木環境政策班長/石川主事補

1. 開会

2. あいさつ

会 長：二宮町の環境がより良くなるよう、お金がかかるもの、かからないものに関わらず、様々なご意見をいただければと思います。

3. 議題

（1）第2次二宮町環境基本計画の総括について

・第2次二宮町環境基本計画後期実施計画（令和4年度）の進捗状況について

『資料1：第2次二宮町環境基本計画後期実施計画（令和4年度）の進捗状況について』

『資料2：第2次二宮町環境基本計画後期実施計画（令和4年度進捗状況一覧）』

『資料3：令和4年度進捗状況等に関する委員意見一覧』

について事務局より説明。

【審議結果】

『資料1』にとりまとめる意見については、『資料3』の意見を採用するとともに、本会議で新たに出された意見を以下のとおり、とりまとめ採用するほか、V二宮町第2次環境基本計画後期実施計画の評価のうち「4 二宮町第2次環境基本計画後期実施計画全体について」に評価の対象外となったことで評価が上昇した旨を追記。

1. 生物多様性の保全について

- ・「1-1-②」：里山再生育成事業の事業用地（田んぼ）付近にホタルが生息していることから、周辺のホタルの生息環境も併せた里山の維持管理を検討すべきという意見として採用。
- ・「1-4-④」：湘南にのみや海岸530キャンペーンでの回収ごみの約6割がプラスチックごみだったことを鑑み、プラスチックごみの抑制についてさらなる啓発を推進すべきという意見として採用。

2. 循環型社会の実現について

- ・「2-3-①」：二宮町一般廃棄物処理基本計画の3つの計画目標のうち、現状、未達成である資源化率の対応策が、啓発のみでは不十分という意見として採用。
- ・「2-3-②」：ごみ置場散乱防止対策について、河川への流入を介したプラスチックごみによる海洋汚染を防ぐよう、カラスネットの優良活用事例やごみ置場の適切な利用等について周知をすべきという意見として採用。

3. 低炭素社会の形成について

- ・「3-1 (2) -⑤」：駅前駐輪場の運営（利用者の利便性向上）は、環境負荷の少ない交通手段（自転車）の利用促進を図るための取り組みであるため、指標に原付バイクを含めるべきではないという意見として採用。

【質問・意見等】

委員：「公園等維持管理運営事業（1-1-①）」について、例年、課題にシバザクラ園の維持管理が挙げられているが、そもそもシバザクラは自然のものではないため、他の植物を検討するべきではないか。また、観光拠点としての観点だけでなく山の中腹部の荒れてしまっている草木の剪定など、自然環境の保全にも配慮した事業の推進をするべきではないか。

事務局：シバザクラ園は、吾妻山公園内にあった小動物園を代替として作られたエリアであり、シバザクラ以外の花木であっても問題はないが、公園内の新たな見どころとして整備したものであるため、単に自然に戻すというわけにもいかない。また、山林の整備は原則地権者が行うものであり、他自治体においては、林業等による森林の更新を計画的に行っているが、二宮町には林産業（原木椎茸）以外の林業者がいないため、山林の整備が難しい現状にある。

委員：「里山再生育成事業（1-1-②）」について、田んぼ付近の水源にはホタルが生息している。生物多様性の観点から、里山の再生育成を図るのであれば、ホタルが生息できる環境の整備も併せた維持管理を検討してみてもどうか。

事務局：現状、田んぼの維持管理事態が課題となっているので、いただいた意見を参考に事業内容の見直しも含め検討する。

委員：「遊休・荒廃農地対策事業（1-2-④）」については、荒廃農地が大きな問題となっているが、農業の維持は収益がないとできないものであり、農地や果樹園は山道に面しているため、大型機械が入らないことも農地の維持管理が困難となる要因となっている。また、有機農業については、その農法から、虫や病原菌が発生する原因となるため、慣行農法との共存が難しいと言える。

事務局：農地の維持管理が困難になっていることに対し、現在、人・農地プランや遊休荒廃農地対策事業補助金等による就農支援等を行っている。昨今の新規就農者は傾向として、有機農業を選ぶ方が多く、環境的には望ましいが、収益性が見込めないことや周辺農地所有者の理解が得られるかが課題となっている。

委員：「湘南にのみや 530 キャンペーン実施（1-4-④）」について、285 kgの海岸ごみを回収し6割がプラスチックごみであったとあるが、海岸ごみは「ごみ置場散乱防止対策（2-3-②）」に大きく関わっており、ごみ置場の管理及びプラスチックごみの抑制方法に原因があるのではないか。また、「ごみ置場散乱防止対策（2-3-②）」ではカラスネットの変更や適切な利用方法についての周知を検討してはどうか。

事務局：プラスチックごみの抑制は、海洋汚染問題も絡め、今後さらなる啓発を推進していく。ごみ置場の管理は、ごみ置場を利用する方々で管理いただくものであるため、地域によって管理方法は異なるが、適切に管理いただくことでカラス被害等による散

乱につながらないように周知を行っている。議会や地区長会議、地域環境推進員等でも、カラスよけ BOX の導入を希望する意向が多いが、現行のネットと比較し高価であるに加え、設置場所を選ぶことから公平性の観点から導入は難しい。新商品が製品化されないか等、情報収集を行うとともに、優良活用事例等を周知していきたい。

委員：「二宮町一般廃棄物処理基本計画の推進（2-3-④）」について、資源化率が達成できなかった要因は何か。

事務局：少子高齢化や電子化による紙利用の減少が資源化率低迷の主な要因だと考えられる。今後はプラ新法の適用により、可燃ごみや破碎ごみに含まれる製品プラスチックの資源化を進めていく予定なので、いずれは達成できると考えている。

委員：「地球温暖化防止運動の推進（3-1（2）-①）」のマイエコ 10 宣言については、再生可能エネルギーに特化したものにするべきではないか。小田原市では、民間事業者によるソーラーシェアリングの事例あるようだが、二宮町での導入はできないのか。

委員：再生可能エネルギー設備は導入が困難であり、マイエコ 10 宣言でも丸印がつき難しい項目になっている。

事務局：再生可能エネルギーの活用は、CO2 排出量の削減に効果的だが、導入には相応の費用を要するため、誰もができるという訳ではないため、できるところから取り組めるようプラスワンチャレンジを推進してきた。また、町では、過去に町内における再生可能エネルギー導入の可能性を検討したが、再生可能エネルギーとしてポテンシャルが残されているのは太陽光と太陽熱と言う結果になった。その際、事業者の支援策についての検討を行ったが、ソーラーシェアリングは、送電網等のインフラが整備されていない農地を活用する上で、多額のコストがかかることから普及は難しい現状がある。

委員：「駅前駐輪場の運営（3-1（2）-⑤）」の数値指標に原付バイクの台数を入れているのはおかしいのではないか。

事務局：後期実施計画を策定する際、原付バイクを除くこととなっていたので、標記が誤っている。原付バイクの台数が含まれているのであれば、除いた数値を持って評価すべきだが、第3次環境基本計画においては、関係性の希薄なものは除いたので、今回の取りまとめの中で必要な修正を加える。

委員：達成率が低かった事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施できなかったことで、評価の対象外となり、結果として中期実施計画からの達成率増加につながったことについて、説明を追記した方が良いのではないか。

事務局：基本目標 3 の低炭素社会の形成には、記載していたが、後期実施計画全体ではその旨を記載していなかったため追記する。

・第2次環境基本計画（最終年度）の実績報告について

『資料 4：二宮町第 2 次環境基本計画の総括について（案）』

について事務局より説明。

【審議結果】

『資料 4』にとりまとめる意見については、さきの「第 2 次二宮町環境基本計画後期実施計画（令和 4 年度）の進捗状況について」で採用した意見並びに本会議で新たに出された意見を以下のとおり、とりまとめ採用する。

- ・今後、実施計画の指標の設定にあたっては、実施回数（活動指標）や来園者数（アウトプットの成果指標）などではなく、樹木の数や田んぼの面積（アウトカムの成果指標）を設定すべきという意見として採用。
- ・数値指標だけでなく、取り組みの目標や事業の内容に目を向けて推進すべきという意見として採用。
- ・ごみ置場散乱防止対策については、今後、河川や海岸の美化推進と合わせ、今後も適正な管理の検討及び対応をするべきという意見として採用。
- ・プラスチックごみの抑制は、今後も大きな課題として対策を検討するべきという意見として採用。
- ・マイエコ 10 宣言の集約による温暖化防止行動の把握は、今後もふるさとまつりでも実施できるよう準備するべきという意見として採用。
- ・駅前駐輪場の運営については、利用者の利便性向上の観点だけでなく、環境配慮も併せて検討するべきという意見として採用。

【質問・意見等】

委員：現行の第 3 次環境基本計画でも、活動指標を指標に設定しているものが多いが、今後は、例えば事業によって保全された樹木の数や農地の面積といったものを指標に設定してはどうか。

事務局：次期計画のうち、数値指標を定めた重点事業（トコトンにのみやプロジェクト対象事業）は、前期実施計画をすでに公表しているため、見直すタイミングは後期実施計画の策定時になると思われるが、準備できるものについては、アウトカムの成果指標になり得るものの把握に努めていく。

委員：小・中学校向けにマイエコ 10 宣言を実施しているが、今後のふるさとまつりでも実施する予定なのか。

事務局：新型コロナウイルス感染症蔓延時の代替策として、児童生徒を対象としたマイエコ 10 宣言に切り替えたが、ふるさとまつりは一般来場者が多く集まるイベントなので、今後はふるさとまつりでの実施も再開していきたい。

委員：コミュニティバスについては、乗車人数が少ないので、現状ではかえって環境負荷を高めている。便を減らす等の環境を配慮した対応はできないのか。

事務局：二宮町のコミュニティバスはもともと福祉的な視点で始まった事業であり、高齢化に対する将来への投資でもあるため、いずれは利用も増加すると考えている。

（2）第 3 次二宮町環境基本計画前期実施計画（令和 5 年度）の事業計画等について

『資料 5：第 3 次二宮町環境基本計画前期実施計画進捗管理シート』
について事務局より説明。

【審議結果】

「資料 5」は、令和 5 年度の実績を参考に必要に応じて指標の見直しを検討。

【質問・意見等】

委 員：令和 5 年 5 月発出した「気候非常事態宣言」は、今後、アクションプランを検討していく方向で進められているが、活動の輪づくりとして開催されているワールド・カフェと今後兼ね合いを持つ予定があるか。

事務局：ワールド・カフェは、環境に関する気づきを得てもらうことを目的に毎年フリーテーマで行う予定のイベントだが、来年度は「（仮称）気候市民会議」によるワーキングを兼ねた実施を見込んでおり、対象者には複数回の参加いただく予定でいる。

委 員：環境出前授業では、配布物は用意しているのか。配布物を通じて子供から大人に伝達することで良い成果が得られるのではないか。

事務局：授業の内容によっては冊子を配布しているが、基本はプロジェクターを使用し、紙の配付はしていない。家庭に伝達できるような配付物があれば、検討していきたい。

委 員：そもそも数値指標は必要なのか。数値指標があることで数にとらわれ、内容が疎かになってしまうのではないか。

事務局：数値目標の達成にばかり気を取られるべきではないが、数値指標は事業の進捗を管理する上で必要不可欠であり、両輪で進めることが大切なことから、本計画における重点事業は、あえて広い範囲を対象としており、評価についても数値指標だけでなく事業内容の達成率を考慮した作りとしている。

（3）その他

事務局：次回は、「後期実施計画の進捗状況に対する委員意見への町の対応」について報告させていただく予定。開催日程については、来年 2 月上旬毎の開催を予定しており、日程調整は改めて連絡させていただく。

4. 閉会

事務局：これをもちまして、本日の環境審議会を閉会とさせていただきます。